

Sommeil Defence社は20x1年にジェット戦闘機を取得した。取得時のジェットフレームの原価はCU4,800,000で、追加となるエンジンの原価はCU600,000である。

20x4年に、エンジンは、取得原価CU950,000の新しいエンジンと取替えられた。取替え時におけるジェットフレームの減価償却累計額はCU1,650,000、エンジンの減価償却累計額はCU200,000である。



IAS第16号「有形固定資産」によると、取替えの日に認識が中止されるべき金額は次のうちどれか。

- a. CU950,000
- b. CU400,000
- c. CU600,000
- d. Nil

IAS16によると、有形固定資産は、処分されたり、将来の経済的便益がその使用、処分から期待できなくなった場合に、認識を中止する。設問においては、20x4年にエンジンが取替えられる。従って、処分対象となるエンジンの取得原価から、減価償却累計額を差し引いた額が、認識を中止とする金額となる。

解答
b

$$\text{CU}600,000 - \text{CU}200,000 = \text{CU}400,000$$

正解はb。